

## 平成26年度第3回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会議名 平成26年度第3回木更津市史編集委員会

2. 開催日時 平成26年11月5日(水) 午後2時30分～4時30分

3. 開催場所 木更津市役所6階委員会室

4. 出席者 市史編集委員会委員 出席9名

金子馨委員長、三浦茂一副委員長、成田篤彦副委員長、島立理子委員、  
椛山林継委員、川戸貴史委員、實形裕介委員、石井良幸委員、堀切由彦委員  
教育委員会事務局7名  
初谷幹夫教育長、鹿間和久教育部長、齊藤良二教育部次長、今関章文化課長、  
小高幸男副主幹、中能隆副主幹、寺原進主事

5. 議題及び公開又は非公開の別

報告1 平成26年度第2回木更津市史編集委員会議事内容(公開)

議題1 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)の策定(公開)

- (1) 『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)について
- (2) 別表1～4の内容及び別図1について
- (3) 『(仮)木更津市史研究』執筆要項(案)の策定について

議題2 木更津市史編集部会の設置(公開)

- (1) 市史編集部会設置に関する規定(案)について
- (2) 市史調査協力員に関する規程(案)について

その他(公開)

(非公開の理由)

6. 傍聴人 なし

事務局(今関文化課長)

定刻となりましたので、ただ今より、平成26年度第3回木更津市史編集委員会を開会いたします。本日の進行を務めます文化課の今関でございます。よろしくお願ひ致します。

本日の市史編集委員会につきましては、池田委員から、都合により欠席のご連絡がありました。また、川戸委員から遅れる旨のご連絡を受けておりますのでご報告いたします。会議につきましては、附属機関設置条例第6条第2項の規定により成立しております。また、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づきまして、会議は公開となっておりますが、現在のところ傍聴人はございません。それでは、委員会の開催にあたりまして、初谷教育長よ

りごあいさつ申し上げます。

初谷教育長 委員の皆様方には第3回木更津市史編集委員会のご案内を差し上げたところ、大変お忙しい中このようにお集まりいただき、まことにありがとうございます。

前回の市史編集委員会におきまして、木更津市史編集基本構想及び基本方針（案）についてご提示したところ、議論いただいて、なお修正の余地があるということで改めておはかりしたいと思います。もう一つは市史編集部会の設置についてと、2本の議題を用意させていただいておりますので、委員皆様方のご意見をいただいて定めたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

事務局（今関文化課長）

金子委員長より、ご挨拶をたまわりたいと存じます。

金子委員長 委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。『木更津市史』編集の取り組みにあたり、基本構想及び基本方針について協議を進め、かなり煮詰まってまいりました。本日は、前回の報告と2つの議題ですが、既にご案内してありますので多少ご検討していただいていると思いますのでよろしく願いします。

事務局（今関文化課長）

ありがとうございました。会議に入る前に、資料確認をお願いします。本日の編集委員会次第、出席者名簿、席次表、報告事項として1から2ページまで、議題として3から16ページまで、市史編集委員会日程を17ページに掲載してございます。抜けているページは、ありませんでしょうか。

それでは議事に入ります。議長は委員長が務めることとなっておりますので、これからの議事進行を、金子委員長をお願いいたします。

金子委員長 これより、議長を務めさせていただきます。本日は、1つの報告事項と2つの協議事項が事務局から提出されております。はじめに、報告事項について事務局より説明願います。

事務局（今関文化課長）

報告事項といたしまして、前回の木更津市史編集委員会議事結果についてご報告いたします。

前回の市史編集委員会では、継続協議中の『木更津市史』編集基本構想及び基本方針（案）の策定について、木更津市史編集事業公開講座について、そして木更津市史編集部会の設置についてご協議いただきました。

委員の皆様から出された主な意見と事務局からの回答内容については、資料1・2ページのとおりです。

まず、市史の編集基本構想及び基本方針（案）についてでございますが、出席された委員の皆様のご了承をいただきましたので、この内容に基づきまして事業を進めてまいり所存でございます。ただ、事務局で「通史編」の刊行内容を再度確認したところ修正箇所がございましたので、本日、改めて議題としてご協議いただきたいところでございます。

（仮称）『木更津市史研究』の編集方針についてでございますが、初めての協議ということで修正案の提出となっております。

次に、公開講座についてでございますが、事務局案として提出いたしました講座内容について、それぞれ専門的なご意見をいただきましたが、編集部会が立ち上がらないと難しいのではという池田委員のご意見を踏まえて、再度検討することとなりました。

市史編集部会の設置についてでございますが、事務局案として提出いたしました設置に関する規程（案）についてご協議いただきましたが、これも修正案の提出となり、本日の議題としてご協議いただく予定でございます。

なお、第2回市史編集委員会の詳細につきましては、会議録として市のホームページで公開しております。会議録のご希望があれば、委員会終了後に事務局までお申してください。私からは、以上でございます。

金子委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局からご報告いただいた事項について、質問、ご意見があればお願いします。

質問がなければ本日の議題について事務局の説明をお願いしますが、議題第1号の(1)と(2)は、関連することと思われるので、一括で説明願います。

事務局（今関文化課長）

はじめに、議題第1号の(1)『木更津市史』編集基本構想及び基本方針（案）の策定についてでございますが、先ほどの報告事項の中でお伝えしたように、別表1の「通史編」の刊行内容と照らし合わせたとき、「民俗編」の内容も別表1に入れておりました。その点を修正する必要がございますので、本日の議題として提出いたしました。修正点について、小高総括から説明いたします。

事務局（小高副主幹）

資料3から5ページの下線部分が修正箇所です。この度の修正は、別表の修正に付随したものでございますが、その他、事務局で気づいた点についても修正しております。

はじめに、別表に付随した修正でございますが、別表1の「通史編」から「民俗編」を分けるため4ページの4.『新版』の内容構成についての中で、(1)に「民

俗編」に関する説明を追加しました。また(1)アの中の「通史編」の刊行する冊数も、「民俗編」を抜かした 5 冊になります。

前回の市史編集委員会で提示した編集基本構想及び基本方針（案）では、「自然編」がウ、「民俗編」をエとして記載しておりましたが、(1)の内容の説明は「通史編」「史料編」「民俗編」「自然編」となりますので、これにあわせて「自然編」と「民俗編」の記載順を逆にいたしました。また「民俗編」では報告書のみの記載であったので「総論」ということで別表 2 の記載を追加しております。

あわせてエの「自然編」についても「総論」と別表 3 の記載を追加しております。なお「自然編」ですが、昨年度第 3 回市史編集委員会において成田副委員長よりご提出いただいた資料では、「木更津の自然」「本編」とありましたが、名称はまだ決まっておきませんので「自然編」としております。また「本編」とすると、『木更津市史』本編という表現と混同する恐れがあるので「総論」としました。これは「民俗編」も同様です。

(2)イのデジタルコンテンツ等の作成の中で、「自然編」の 3 編で「地学・天候」を「大地・気候」に変更しました。これは、先ほどの成田副委員長の資料を参考にしております。

5. 編集期間及び刊行計画の中の(2)の「別表 2」を「別表 2」と「別表 3」を追加したので「別表 4」としました。

その他としては、資料 3 ページ大項目 1 策定の趣旨に「かずさアカデミアパークや、大学・短期大学・高等専門学校」と記載しておりましたが、市内には短期大学はなく、4 年制大学に設置される短期大学部でしたので「短期大学」を削除しました。

また 4 ページの大項目 2 新たな市史編集の目的の中の(6)ですが、これまでは「新たな市史編集をとおして、本市の歴史・文化・自然に関する情報を全国へ発信し、魅力ある木更津を紹介することによって、本市が掲げる人口増加を図るための一助とします。」としておりました。現在、本市の人口は平成 23 年 11 月に 13 万人を突破してからも増加しておりますが、今後は本市においても人口減少に転じることが見込まれており、(6)の「人口増加を図る」ことは市史編集の目的として掲げられないと判断し（下線部分を）削除いたしました。私からは、以上でございます。

事務局（今関文化課長）

次に、(2)の別表 1～4 の内容及び別図 1 についてでございますが、まず別表 1 の「通史編」刊行内容から「民俗編」をはずし、「民俗編」は別表 2 として掲

載いたします。資料の 6・7 ページでございます。別表 2 の名称でございますが、「民俗編」の総論刊行内容としております。これは『千葉県歴史』別編民俗 1 の総論になっております。

別表 3 は平成 25 年度第 3 回木更津市史編集委員会におきまして、成田副委員長より「自然編」に関する方針と刊行内容についてご説明いただきました。これを踏まえて、「自然編」の刊行内容についても別に記載したほうが良いと判断して作成いたしました。内容につきましては、成田副委員長からいただいた資料を参考にしております。

資料 8 ページの別表 4 の刊行計画についてでございますが、前回の市史編集委員会でご説明したように「近現代編」を「近代編」と「現代編」に分けたので、修正しております。また、「自然編」と「民俗編」につきましては、先ほどの別表 2・3 にあわせて修正しております。

資料 7 ページに戻りまして、別図 1 でございますが、これまでは市史編集業務にかかわる組織の模式図をご提示しただけでしたので、正式に別図 1 として作成いたしました。なお、別表 1 の内容についてでございますが、前回の市史編集委員会でご説明した修正案の提出を求められたことによるものです。修正点について、小高総括より説明いたします。

#### 事務局（小高副主幹）

下線部分が修正箇所になります。はじめに、別表 1 の通史編の刊行内容ですが、原始・古代編については前回の編集委員会では特にご意見はでておりませんでした。第 1 編の終わりを古墳時代としておりましたところを古墳時代を象徴する前方後円墳が終焉を迎えた頃、金鈴塚古墳を含む最後の前方後円墳が造られた頃までを第 1 編とし、第 2 編は古代国家として歩み始める飛鳥時代頃から木更津では古墳時代終末期の現在調査をしております松面古墳などの方墳や大寺にあった大寺廃寺跡など新しい要素が生まれた頃から荘園公領制が成立する前までとします。

前回の編集委員会での中世編は川戸委員の荘園制の問題というご意見を踏まえ、荘園公領制が成立した 11 世紀の終わり頃からとします。また「農民」という記載も「庶民」としております。

近世編は「徳川家康の関東入部」となっていたのを「徳川家康の関東入府」とし、三浦副委員長のご意見を踏まえ「明治維新の変革期」を「幕末まで」としております。

近代編も三浦副委員長のご意見を踏まえ、明治維新の変革期から始まり「行

政」を含めております。また木更津の地域特性を現すということで木更津市出身者やゆかりのある人たちの活動を含めます。

これは現代編も同様に修正しております。私からは、以上でございます。

金子委員長 事務局より議題第1号(1)と(2)について説明がありました。はじめに(1)の『木更津市史』編集基本構想及び基本方針(案)ですが、「民俗編」に関する修正ということですが、島立委員、何かご意見はありますか。

島立委員 特にありません。

金子委員長 (1)では「自然編」についても若干修正があるようですが、これについて成田副委員長、意見はありますか。

成田副委員長 ありません。

金子委員長 今回の修正案は市史編集にかかわる方針等を変えるものではなく、記載方法の訂正ということで、訂正にあわせて「民俗編」と「自然編」の刊行内容を表にして別に記載するということですが他の委員の方々からご意見はありますか。

特にご意見がないようでしたら議題第1号(1)については、了承ということでよろしいでしょうか。

出席委員 了承

金子委員長 それでは了承ということで、事務局は『木更津市史』編集基本構想及び基本方針に係る事務を進めてください。

事務局(今関文化課長)

承知いたしました。

金子委員長 次に(2)ですが、別表1の「通史編」の修正案についてですが、前回の市史編集委員会では梶山委員がご欠席でしたので、原始・古代編について梶山委員、いかがでしょうか。

梶山委員 微妙なのは中世編との境のところですから、お互い(古代部会、中世部会)に話をうまく持っていけばいいだろうと思います。ただ、千葉県史やその他のものと多少は整合性をとったほうがいい。学校の教科書などで、どう扱われているかなどを考えておかなければならないだろうということです。基本的には、ちょっと違う雰囲気を持っています。11世紀の終わり頃というのは、ぎりぎりの線がありますのでそこら辺を含めて上手にまとめればいいのではないかと思います。

普通だと、(中世の始まりは)鎌倉幕府の成立を採りますが、少し早めの時期を採用している雰囲気が現れているので、これを方針にしながら上手に他との整合性を考えればいいと思います。

それと、別表 2・3 の民俗編と自然編の書き方と、別表 1 通史編の古いところは余り関係しませんが、近世編、近代編、現代編の書き方で、問題となるのは地域の問題です。旧木更津町他 8 村の雰囲気や近世編、近代編、現代編でどのようにしていくのかは少し考えておいたほうが良いと思います。それが、やり始めてからでも出来るということであればいいですが、通史編は時間軸で切りますから、地域の問題も考えなければいけないかもしれません。

金子委員長 地域のことを考慮してということですね。

三浦副委員長 別表 1 の近世編と近代編で「木更津出身者による市内外での活動も含めて記述」とあり、近代編では「戦争、文学や美術などのテーマを」と内容を限っているように読み取れますが、近世編と同じように記載すればいいんじゃないでしょうか。

事務局（小高副主幹）

近代編の内容は、近世編の内容に戦争を追加して記載していますが、表現を一緒にしたほうがよければ修正いたします。

三浦副委員長 浜田幸一氏のように、市外出身で東京湾アクアライン建設に大きく貢献した方もおりますので、木更津出身者に限定しなくてもいいのではと感じます。また文学や美術以外でも他の分野で活躍した人もいると思います。

事務局（小高副主幹）

この点は、「・・・など」と限定しないように記載してあります。全ての項目を書き出すと收拾がつかなくなります。項目については、部会でご検討いただきたいと考えております。おそらく近代編の「・・・のテーマ」という表現が気になられているようなので、この記載を削除して近世編にあわせます。

三浦副委員長 「文学や美術」の前の項目にもつながっているということですね。わかりました。

金子委員長 ご意見ありがとうございます。前回、ご欠席だった実形委員、ご意見はありますか。

実形委員 大枠はこれで切っておくということで、結局それぞれの時代の移行期のところはすっぱり切れないので、書き始めたら担当部会ごとの調節になると思います。あくまで、ここでは大きな目安を記載する。細かくするとおかしくなってしまうので、目安は目安にしておかないと一般のイメージをとれなくなってしまうと思います。斬新な切り口というのもいいのですが、各部会ができれば調節して重ならないように住み分けするということがよろしいのではないのでしょうか。

梶山委員 当然、担当が決まってくるとお互いに接点のところは相談しあわなければできませんからね。

金子委員長 お互いに接点については考えなければいけないということですね。ありがとうございます。他にお気づきの点があったらお願いします。

別表2の「民俗編」ですが、前回の編集委員会では、特に意見はありませんでしたが、島立委員、ご意見はありますか。

島立委員 大まかに記載してあるし、「などの」となっているのであれば大丈夫です。

(成田副委員長 途中退席。別表3は後日確認)

金子委員長 残る別表4と、別図1ですが、特に問題点はないと思うのですが、いかがでしょうか。

梶山委員 あえて言えば、問題が起きたときにどうするのかを考えておけばいいのではないのでしょうか。部会ごとで分担して問題が起きたときに委員会のような組織を召集して対応するといった規定を設けておけばいいと思います。

金子委員長 事務局のほうで確認したいことはありますか。

事務局(小高副主幹)

別表1の近代編の「戦争」の項目は、はずさないということでよろしいでしょうか。また「テーマ」は、はずせばよいでしょうか。

梶山委員 特徴のある項目なので残したほうがいいし、「のテーマ」をはずせばいいでしょう。

出席委員 了承

金子委員長 ありがとうございます。(2)に関する事務局案について、編集事業が開始して修正する必要がある場合はその都度見直すということでよろしいでしょうか。

出席委員 了承

金子委員長 それでは、了承ということで事務局は事務を進めてください。

事務局(今関文化課長)

承知いたしました。

金子委員長 次に、議題第1号(3)仮称『木更津市史研究』の執筆要項(案)の策定について、事務局の説明をお願いします。

事務局(今関文化課長)

議題第1号(3)についてでございますが、前回の編集委員会における皆様のご意見を踏まえて修正案をご提案いたします。資料の9・10ページでございます。

詳細は、小高総括より説明いたします。

事務局(小高副主幹)



下線部分が修正箇所です。版組み、文字数、字の大きさなどは、平成 24 年度に刊行いたしました『図説 木更津のあゆみ』の体裁を基本に修正しております。

(川戸委員 入室)

事務局 (小高副主幹)

事務局といたしましては、(仮称)『木更津市史研究』(以下、仮称を省略。)を『木更津市史』本編に活用することを前提に編集したいので同じ体裁のほうが活用しやすいと考えたためです。

大きく見直した点及び加筆した点は、3 の掲載内容、18 の執筆者、19 の著作権、21 の原稿提出方法、22 の編集・発行についてです。

3 の掲載内容では、1 の趣旨に記載したように地域の歴史・民俗・自然等に関する調査・研究成果を掲載することにしておりますので、市史編集の調査・研究成果による論文、調査報告、資料紹介、市史編集事業の進捗状況等としております。

18 の執筆者については、他の自治体では一般募集しているところもございますが、やはり 1 の趣旨にあわせて原則は当該事業にかかわる方々の原稿としております。

19 の著作権については、市史本編やデジタルコンテンツの活用も考慮して編集著作権について明確化しています。なお、参考として 10 ページの一番下に著作権法の編集著作物について載せております。

21 の原稿の提出方法と、22 の編集・発行は、池田委員からの事務局の負担と編集主体が明記されていないというご意見を踏まえて規程しております。私からは、以上でございます。

金子委員長 事務局より、議題第 1 号(3)『木更津市史研究』に関する事務局案について説明がございました。1 の趣旨ですとか、3 の掲載内容で、『木更津市史研究』をこれから編集する『木更津市史』本編にかかわる調査・研究の成果を公表すると明確にしております。この点も踏まえながら、今の事務局案について委員の皆様のご意見をお願いします。

實方委員 『木更津市史研究』を発行することになったときに、一番気になったのは査読や審査を誰が行うかということです。査読して審査を通さないと本には載せられないので、それをどういうふうに進めるのか、規定の中で流れを明確化していくのが大事だと思います。基本的には部会ができていれば、部会の中で(原稿)みて、市史編集委員会で『木更津市史研究』の内容などを報告して、了承

を得ればいいのではないのでしょうか。

あと、体裁などをこの次に詰めていけばいいのではないのでしょうか。

事務局（小高副主幹）

査読についてですが、他の自治体では市史編集委員会委員の方々が査読している場合がありますので、その方法も考えられます。ただ、今回の執筆者については、部会委員、市史編集委員会委員、事務局から委嘱した方々と制限しております。掲載する内容についても、実形委員のおっしゃられたように部会の中で練っていただければいいのではと考えておりましたので、規程の中で査読について記載しておりません。部会で査読することを明記したほうがよければ、規定に追加いたします。

椋山委員 一般公募がなければ、査読はいいのではないのでしょうか。各部会で判断することでしょうか。

実形委員 基本的に『木更津市史研究』に書いてあるものが、そのまま『木更津市史』の原稿になるということではないでしょうか。

事務局（小高副主幹）

『木更津市史研究』の体裁についてですが、他の自治体のものを見ますと、A5版、B5版、A4版の3種類があり、縦書き1段組、2段組があります。

先ほどもご説明したように、ここでは『図説 木更津のあゆみ』にあわせてありますが、実際に編集する中で決めていただければいいのではと思います。

川戸委員 自然系の原稿は横書きが多いと思いますが、いかがお考えでしょうか。

事務局（小高副主幹）

後日、成田副委員長に確認いたします。ただ、今回は縦組みのみとしておりますが、横組みとの併用も考えられます。

川戸委員 刊行を年1回と明記されておりますが、決めてしまうと負担が大きくなるのでは。その懸念はないのでしょうか。

事務局（小高副主幹）

定期的に刊行するとなれば、原稿の依頼等、委員の皆様にご協力いただかなければなりません。定期的に刊行して予算計上したいと計画しております。

資料8ページの刊行計画で示しているように、平成42年度までの事業としております。その中で『木更津市史研究』の成果を『木更津市史』の本編に反映させるとなると年1冊発行していかないと厳しいと考えます。そういったことも踏まえて、年1冊の刊行を計画しております。

川戸委員 『木更津市史研究』の刊行は、木更津市史編集事業の終了にあわせて刊行も

終了ということですか。

事務局（小高副主幹）

『木更津市史』本編は平成 42 年度までを目安に計画しており、『木更津市史研究』も平成 42 年度までと考えております。ただし、袖ヶ浦市の場合は、『袖ヶ浦市史』刊行後も『袖ヶ浦市史研究』を継続して刊行しておりますので、委員の皆様のご意見を伺いながら検討してまいります。

金子委員長 他に意見はございませんか。

實形委員 単年度で 1 冊刊行していくといった完結だと厳しいと思うので、必ず原稿をストックしながら進める。単年度で依頼して書いてもらうのは無理なので、刊行は依頼した翌年か再来年をお願いする。何年か原稿をためて、そろった原稿で刊行するという流れをうまく作る。部会ができれば各部会でやる。部会ができたらずぎ来年からというのは厳しいので、再来年からとすれば原稿もうまく揃うはずです。その辺でストックを徐々に増やしていけば、見かけ上は毎年できるようになります。原稿を載せるまでの準備期間が、多分、3 年くらいが大事になってくると思います。本格的に始まり、新資料が発見されれば、いくらでも資料紹介はできるので、始まってしまえばうまくできると思います。

事務局（今関課長）

部会が立ち上がってすぐにできるものではありませんし、ある程度、資料などが揃わないと当然できていかない。軌道に乗っていけば、2 年で 3 冊だせるようになると思います。

金子委員長 貴重なご意見ありがとうございます。(3)に関する事務局案について、大きく修正する意見はないようですので、実際に編集事業が開始して修正する必要が生じた場合は、その都度見直すということによろしいでしょうか。

出席委員 了承

金子委員長 それでは、了承ということで、事務局は事務を進めてください。

事務局（今関文化課長）

承知いたしました。

金子委員長 次に、議題第 2 号の市史編集部会の設置についてですが、資料をみますと(1)(2)ともに関連する事項と思われるので、一括で事務局の説明をお願いします。

事務局（今関文化課長）

資料 11 ページの議題第 2 号(1)についてでございますが、前回の市史編集委員会での皆様のご意見を踏まえた修正案でございます。資料 12 ページの(2)は、市史編集部会に関する規程（案）の中の市史調査協力員を市民協働として進め

るもので、登録にあたり個別に規程を設けたものでございます。詳細は小高総括より説明いたします。

事務局（小高副主幹）

はじめに(1) 木更津市史編集部会設置に関する規程（案）でございますが、下線部分が修正箇所です。

2の組織と3の部会長および副部会長の取り扱い、4の任期、5の会議については、本市文化財保護条例で規定する文化財保護審議会の設置に関する規程を参考に修正しております。

6の庶務についてですが、前回の市史編集委員会では「市史編集室」としておりましたが、市史編集室の設置については決定事項ではありませんので、「市史編集業務を行う部署」としました。これについては部署が決まったときに変更いたします。

7の市史調査協力員は前回「市史編集協力員」としていたもので、今年度第1回の市史編集委員会で提示した市史編集組織（案）で示した市史調査協力員の間違いでしたので訂正いたしました。

続きまして(2)の市史調査協力員に関する規程（案）でございますが、市史に係る調査を市民ボランティアとして市史調査協力員を募集するための趣旨活動の内容、登録の手続き、管理任期費等について定めます。

前回の市史編集委員会でも説明したように、それぞれの部会に特定の協力員を固定するように考えておりませんが、部会の希望や市史調査協力員の希望によって協力していただく作業の内容を限定することは差し支えないと考えております。

任期については、部会委員のように期限を設けませんが、登録者本人の希望や市史編集事業の進捗によって登録を取り消します。

経費は、調査目的地へ向かうときに自動車やオートバイ、公共の交通機関を利用した場合の交通費を支給します。交通費の算定には、木更津市一般職の臨時職員等の任用及び勤務条件に関する規則を参考にしておりますが、この規則では距離や交通機関の利用によって算定額を分けておりますが、市史編集に係る調査では調査場所によって登録者の住所からの距離や利用する交通機関も毎回変わることが予想されます。そのため、算定手続きが煩雑になり間違いが生じる恐れも考えられるので、距離や利用交通機関に関係なく定額で支給いたします。ただし、徒歩や自転車で移動する場合は支給いたしませんので、登録の際に交通用具の利用や交通機関の利用について確認いたします。

ボランティア活動保険については、全国社会福祉協議会や民間の保険会社の保険などの保険料加入条件保険対象などを比較しながら加入する予定でございます。募集の方法は市の広報、ホームページ等の活用を考えております。

なお、資料の 14 ページは登録申請書（案）、15 ページは実際に調査するときに、調査の内容、所属を明確にするために登録証が必要であると考え、登録証（案）を作成いたしました。16 ページは登録者名簿、辞退する場合の登録辞退届（案）です。私からは、以上でございます。

金子委員長 事務局より、議題第 2 号(1)市史編集部会の設置に関する規程（案）の修正案と、新たに(2)市史調査協力員に関する規程（案）について説明がございました。はじめに、市史編集部会の設置に関するご意見を申し上げます。

堀切委員 5 の会議に関する規程ですが、3 項の「会議の議長は、部会長が輪番で行う」とありますが、合同で部会が会議を行うことを想定しているのでしょうか。

事務局（小高副主幹）

部会長は、8 部会にそれぞれ設置することを考えております。従いまして、ここで言う会議とはそれぞれの部会長が集まって行うものと考えております。その中で、議長は 8 部会の部会長が交代で行うと考えております。

堀切委員 5 の会議というのは、8 部会が合同で行う会議について規程しているということ、部会単位の会議ではないということですか。

石井委員 部会というのは会議体なのか、実働部隊なのか。次の市史調査協力員の規程とも関係してくると思いますが、部会の立ち位置をもう一度確認したい。また、前回までの市史編集委員会では、各部会は数名から 10 名程度の部会委員で構成されるということで最大 80 名程度という考え方でよろしいのでしょうか。

事務局（小高副主幹）

部会は、『木更津市史』本編の執筆や、調査・研究に携わります。従いましてボランティアとしての市史調査協力員とは区別されます。

石井委員 部会委員も市史調査協力員と一緒に調査を行うということですね。

事務局（小高副主幹）

基本的に、調査は部会委員が行い、市史調査協力員に調査を協力してもらうようになります。従いまして、調査の指導は、部会委員に行っていただくことになります。

部会委員の人数ですが、8 部会にそれぞれ 10 名の部会委員がいれば最大で 80 名になります。

事務局（今関文化課長）

先ほどの会議についてですが、例えば通史編の刊行内容で古代編と中世編でどこで区切るかなどを検討する会議ということですか。

堀切委員 複数の部会で行う会議ということですか。

事務局（今関文化課長）

はい。市史編集委員会の方針に従い集まっただき、各編の区切りなど提案されたことを審議して協議していただくようになります。

梶山委員 8部会が全部集まって行う会議ばかりではなく、2部会で会議するようなことが多いということですね。

事務局（今関文化課長）

はい。市史編集委員会の求めに応じて会議を開きます。

堀切委員 5の規定は部会ごとの会議と、部会全体で行う会議が混ざっていてわかりづらくなっているので、その点を整理したほうがいいと思います。

實形委員 5の会議は部会長会議ということですか。個別の部会での協議は別ということですね。

事務局（今関文化課長）

はい。それは部会の中で行う作業の一つです。

堀切委員 部会を誰が開くとは規定されていませんが。

石井委員 2項に部会の会議は、部会長が招集すると記載されています。

梶山委員 3項の規定だけが特別になっています。3項の規定の書き出しに「複数の部会で行う会議については」などと少し加えればいいのではないですか。

金子委員長 事務局は、今の点をもう一度確認してください。

事務局（小高副主幹）

承知いたしました。

堀切委員 もう一点。6の庶務についてですが、「部署」という表現をしておりますが、これはどういう想定でしょうか。

事務局（小高副主幹）

現在、庶務事務については文化課が行っております。先ほどもご説明したように市史編集室あるいは編さん室の設置を考えた場合、市史編集室が主たる事務を行うこととなりますので、市史編集室等が設置されれば、「市史編集業務を行う部署」に市史編集室等となります。

梶山委員 決まった段階で修正するということですね。

事務局（小高副主幹）

はい。

堀切委員 今の時点では、文化課と明記したほうがわかりやすいと思います。

事務局（小高副主幹）

承知いたしました。

金子委員長 他にございますか。

事務局（小高副主幹）

先ほどの会議の規定について確認いたしますが、部会長が集まって行うということで部会長会議に修正ということによろしいでしょうか。

梶山委員 それなら、はっきりと規定したほうがいい。各部会が行う会議とは別ですから、各部会の調整会議をするために合同の部会長会議を行うなどはっきり書いておけばいいでしょう。

事務局（小高副主幹）

単体の部会で行う会議は、あくまでも打合せ・検討ということで、ここで規定する会議とは区別するということによろしいでしょうか。

もう一つは、複数の部会が今後の編集の中で協議する必要があった場合の会議ということによろしいでしょうか。

梶山委員 それを一項設けておけばいいでしょう。

事務局（小高副主幹）

承知いたしました。

川戸委員 部会の中の会議というのは、オフィシャルな形で市史編集室あるいは編さん室が部会委員を個別に招集して行うことを想定しているのですか。先ほどもおっしゃられたような打合せのようなことと別に行うということですか。

事務局（小高副主幹）

単体の部会の場合は会議ということではなく、打合せや調査の中の話合いということになるかと思います。ここでいう会議は、あくまでも、いくつかの部会がまとまって行う、あるいは市史編集委員会が部会長を招集して行う会議と考えております。

川戸委員 2項にある部会の会議は複数の部会にまたがる会議という理解でよろしいでしょうか。その場合の部会長というのはどうなりますか。

事務局（小高副主幹）

8部会それぞれにいる部会長の中で、いくつかの部会と会議を行いたいとする部会長が招集をかけ、それに応じて集まるということになります。

梶山委員 最初からその問題がでているので、部会間の会議は誰が招集するのかという話で、問題のある部会長が招集するならばそれでもいいが、それだけの組織に

なると今度はその上の市史編集委員会委員長が各部会長を招集する形にしておかないと。問題のあった部会の部会長が集まってくれというのもいいが、形としては市史編集委員会委員長が各部会長集まれというほうがいいと思います。

問題のおきた 2・3 の部会の部会長が集まるというのと分けたほうがいいと思います。8 部会あって、全ての部会長が集まる会議というのは、もう一つ上の会議となる可能性がありますから。その点は、明文化したほうが問題は起こらないと思います。

金子委員長 議題第 2 号に関する事務局案について、再検討を要するようなので、事務局には本日の意見を踏まえて修正案の再提出を求めます。

事務局（今関文化課長）

承知いたしました。

金子委員長 市史調査協力員に関する規程（案）についてはいかがでしょうか。

石井委員 2 に活動の内容で(1)から(4)ございます。各部会ごとには調査協力員は置かないと事務局の説明がございました。この市史調査協力員の立ち位置ですが、議題 2(1)の木更津市史編集部会の設置の 7 で市史調査協力員を置くことができるとなっております。それから類推しますと、部会委員の補助的なことをするという理解でよろしいか。野田市の市史編さん協力員の設置規定を見ますと、野田市の調査研究員が担当する専門的調査を補助するために置くというように規定があります。その委嘱内容を見ますと、調査協力員は大学院において日本史、民俗学等の修士課程を修了した者、その他の市史編さんということで、かなり高いレベルを要求しているようです。

本市の市史調査協力員の規定を見ますと、3 の登録条件では「年齢が 18 歳以上で健康な者」「活動場所に自力で集合できる者」「木更津市の歴史・民俗・自然に関心が有る者」これだけの要件を満たして、手を上げれば登録が行われると。当然、8 に研修はあるとなっております。その辺りのレベルの関係と、希望があれば際限なく登録するのかあわせて説明ください。

事務局（小高副主幹）

市史調査協力員ですが、前回の市史編集委員会でもご説明したように市民協働の観点から設置を考えております。そういった意味から広く市民の中で興味を持つ方々にご協力いただきたいと考えております。従いまして、野田市のように、ある程度専門知識のある方に制限していません。むしろそういった方々には、部会委員として本編の編集にご協力いただきたい。

登録人数については、特に制限は考えておりません。ただ、前回『図説 木



更津のあゆみ』を編集したときにボランティア登録された方は 18 名でしたので、余り多くない状況でした。周知活動にもよると思いますが、制限するほどご協力いただけるようであれば大変ありがたいこととあります。また、市史編集事業の期間が長期にわたること、分野が広いこと、登録者の中で協力を希望する分野の調査があれば、登録者のご希望を踏まえながら調査のお手伝いをしてもらおうようになると思いますので、人数制限をせずにある程度人数を確保したほうがいいのではと考えております。

石井委員 本誌の編集につきましては、市史編集部会部会委員の最大 80 名で全体的に作っていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局（小高副主幹）

市史編集部会委員、市史編集委員会委員の方々を含めて『木更津市史』本編の作成を行っていきます。なお、その他については、事務局から資料の分析等を依頼して成果を掲載する場合、それらを含めて本編を作成することになるかと考えております。

梶山委員 登録人数のMAXを決めてしまうといっても、今年はやってもらったけれども来年は調査内容が違うから外れてもいいよというような、それほど限定したものではないですね。最後になって制限人数を越えているじゃないかといっても、年度ごとのMAXという雰囲気での考えでいけば言い訳で、市史編集部会もそのように考えればいいのではないですか。

事務局（小高副主幹）

市史編集部会は、各部会数名から 10 名程度で、8 部会が同時にできていれば 80 名が最大人数となります。市民協働としての市史調査協力員については、特に制限を設けないということできたいと考えております。

金子委員長 市史調査協力員の規程について話し合っておりますが、他にありますか。

石井委員 市史調査協力員には協力員であることを証するようになっておりますが、市史編集部会の部会委員の身分証のようなものは、どのようになっていますか。

事務局（小高副主幹）

今のところ、これまで調査をお願いしている方々には身分証は発行しておりません。依頼文書のみとなっており、調査中に身分を証するようものの提示を求められた場合、依頼文書を見せてもらうようにしております。

今後、身分証が必要であれば、部会委員についても身分証の発行を検討してまいりたいところですが、部会委員にも身分を証するものを発行したほうがよいでしょうか。ご意見を伺います。

實形委員 外にでていったときに、腕章みたいなものでもあれば市史の調査で来ましたと相手にいえます。胡散臭い人たちが来たというようにならないよう、明示できるものがあればいいと思います。

椋山委員 基本的に部会委員が調査するときに、市史調査協力員が付随する。市史調査協力員だけが行動するようなことは、絶対とはいえないが、余りないというように考えればいいですか。

事務局（小高副主幹）

部会委員の指導のもと調査にご協力いただくので、市史調査協力員だけの行動は考えておりません。調査中に発生した事故への対応としてボランティア保険の件もありますし、交通費の支給についても事後報告でどこにいったということになりますと、事務的に把握できませんので、市史調査協力員だけの行動は考えておりません。

金子委員長 それは明文化しますか。

事務局（小高副主幹）

2. 活動の内容の中で補助としております。メインで活動するとはしておりませんので、市史編集部会の部会委員による活動とは分けております。

椋山委員 基本的には、それでいいのではないですか。

金子委員長 議題第2号(2)に関する事務局案について、色々ご意見をいただきました。これについては編集事業が開始して修正する必要がある場合は、その都度見直すということによろしいでしょうか。

出席委員 了承

金子委員長 それでは、了承ということで、事務局は事務を進めてください。

事務局（今関文化課長）

承知いたしました。

金子委員長 委員の方々から貴重なご意見をだしていただいておりますが、議題に関するご意見も本日のところは出尽くした感がございます。その他として、議題以外のご意見はございますか。

石井委員 公開講座に関することですが、7月27日の公開講座「盤洲干潟のいきものたち」は非常によかったと思います。

ところで、今日の議題には公開講座についての協議はありませんでしたが、今後、市史編集部会が立ち上がらないと実施しないのかどうか。また別表4の刊行計画の部会の設置のところを見ると、26年度末から28年度の間部会ができあがるというようなことが記載されております。もし28年度に部会が設

置された場合ですと、1年数ヶ月、公開講座が行われたいというふうなことになるのか。

できることなら、市民の皆様にも市史編集をしているという認識を持っていただくとか。また『木更津市史研究』はでたとしても、公開講座のように具体的なところに市民の方々に集まっていただいて、生のお話を伺うということは重要だと思います。

今後は、どのような方向性で公開講座を開催するのであれば、どのような時点で行うのか。回数とかも事務局としてのお考えがあれば教えていただきたい。

金子委員長 公開講座と部会との関係ということで、今の意見についてですが、事務局からの回答をお願いします。

事務局（小高副主幹）

公開講座の実施についてでございますが、今年度の公開講座は60名の方々が参加し、盤洲干潟のいきものたちについて聞いていただきました。

今、ご質問のありましたように市史編集部会の設置を計画としては28年度までに立ち上げたいと考えております。

仮に、来年度に設置された場合でも、部会委員として委嘱する方々にいきなり公開講座をお願いすることは難しいと思っております。

市史編集部会を設置して、調査を開始して、その成果をある程度まとめて公表するとなると、調査実施年度の翌年度かまたは2年後位にその成果を公開講座で公表できることになるかと思っております。

従いまして、市史編集部会が立ち上がったとしても、最初の数年間は公開講座の内容を検討していただくというよりは、前回の市史編集委員会でご提示いたしました事務局（案）の中から公開講座を開催する方向で検討したいと考えております。また、回数についてですが、現在の事務局の体制といたしましては1回の開催を考えております。

鴨川市でも同様の公開講座を、刊行した冊子の内容についての解説講座として開催しております。今後は『図説 木更津のあゆみ』活用した解説講座ですとか、前回ご提示した内容で来年度以降も実施したいと考えております。その際には、委員の皆様講師をお願いすることもございますので、ご協力していただければと思います。私からは、以上です。

金子委員長 他にご意見はございますか。

島立委員 事務局からも話がありましたが、市史編集部会の設置が平成27年度から28年度に予定されていると、本日の議題資料にもあります。その後調査をしてい

くということで協議しているわけですが、以前、實形委員からも話がありましたが、特に金田地区は開発が進んでいてアウトレットができ、以前の形が本当になくなってきているというのが現状だと思います。

今年の7月だったと思いますが、個人的に中央博物館の調査の中で小浜の海苔の調査を市史編集事務局にお願いしてご一緒していただき、そのときに色々なお話を聞けました。ただ、その時に文化課の方にお話を伺ったところ、訪問したお宅が新しい家になっていて建て直したときに物を捨ててしまわれているという現状があると。

今、どのように編集して行くか話しを詰めて行く、あるいは規定について考えるということも大事で、平成42年度までのことを考えているわけです。それと同時に、例えば文書や民具についてもなくなっていってしまうし、写真についても燃やされてしまうような現状があるので、そういうものを残していくということは早いほうがいいと思います。例えば、そういうものを集めたいということで広報でお願いするとか、あるいはホームページに載せて、収集にご協力くださいというようなことを市史編集部会が立ち上がる前に早めに行うような計画があるのかを教えていただきたい。

事務局（小高副主幹）

資料がなくなっていくというのは、事務局といたしましても危惧しているところでございます。今後は、貴重な資料の散逸を防止する対応を検討したいと考えます。具体的な方法ですが、早急に実施できるとすれば島立委員のおっしゃられた市の広報や、ホームページなどですので、他の自治体での周知方法を調べながら、早急に対応できることから進めてまいりたい所存でございます。

梶山委員

せっかく市史編さんを始めようとしているので、正規の計画ではこのように順序だてているのはいいが、やはり市民の雰囲気を作っていく必要がある。そのためには広報活動といていたが、先ほどの研究会（公開講座）などのようにできるものは何かをちゃんとみる。

『木更津市史研究』も、年1冊発行と決めてしまうと大変ではという意見もありましたが、予算上の問題として年1冊とすればいいわけで、そうしたほうがいいと思う。

今の段階で市史編集部会がないから調査できないといわずに、せっかく市史編集委員会の委員がいるのだから、それを活用して何かできないかを考えて、次々に行わないと市民の雰囲気がでてこない。

例えば、平成27年度はまだですというのではかえってだめだと思う。その

辺は何ができるのか、何をやれば次にいけるかを考える。

広報活動を行うというのも結構だが、ここにいるメンバーを使って1年に1回か2回は（公開講座などが）できないかを、予算の問題も含めて、ある程度無理矢理な言い方で持っていかないと。調査ができてからなどといっているのは駄目だと思います。

金子委員長 地域の変貌は、急速に進んでいますからね。他にございますか。

三浦副委員長 色々意見がでておりますが、今年度の近現代に関する史料調査は、図書館にある旧役場文書のうち2ヶ村（中郷村、鎌足村）を調査しました。これについては予算化されて行っていたわけですが、予算の都合上、途中で終わっています。その調査に参加している方々は非常に熱心で、これで終わりということ非常に残念がっています。無償でもいいから、このまま継続させて欲しいという意見がでています。私としても無償でもいいから調査を続けたいと思っていますので、差し支えなければ月に1回位調査を続けて、来年度、公的な調査ができないものか。ボランティアによる調査を認められますか。せっかく熱心な市民がいるわけですから。

梶山委員 行政の仕事というのは、予算が伴うのでそれは中々難しい。そういったことは研究会のようなものでやるしかないのではないですか。

三浦副委員長 もう一点。11月1日の「きさらづ市議会だより」（第127号 7ページ）の中に木更津市史のことがでています。（佐藤）議員から質問がでて、それに対する当局の答が詳しく載っています。質問の趣旨は、来年は終戦70周年を迎え、市は何か行事を予定しているのかということで、それに関してもう少し説明して欲しいのですが。

事務局（小高副主幹）

一点目についてですが、今年度は三浦副委員長、實形委員のご協力を得まして郷土博物館金のすずと図書館で史料調査を行っております。調査は、予算の範囲内で進めており、今年度は10月までということ、先日、調査員の方々にお伝えいたしました。ご協力していただくというお気持ちは大変ありがたいことでございます。先ほどのお話は、ボランティア協力ということだと思いますが、ボランティアについては市史調査協力員として、今後お願いしたいと考えております。ただし、その手続きについても、さきほどの議題でご説明したように全く費用が発生しないことではありませんので、今の調査を継続して進めるのは難しいところです。

事務局（今関文化課長）

議会の質問でございますが、戦跡保存ということで来年は終戦 70 周年に関する市の行事について質問がございました。郷土博物館金のすずで来年度の企画展を考えております。具体的内容はまだ決まっておりませんが、海軍航空隊木更津基地とその時代の人々の暮らしについての展示を検討しております。

もう一点、木更津の戦跡保存ということから、戦跡について調査しているかという質問がでておまして、調査は行っていないと回答しております。また、その中でも高柳銚子塚古墳の上に戦時中は高射砲の戦闘指揮所があったということ、その前（江戸時代）は郷学至徳堂が設置されていたということと、古墳時代中期の前方後円墳であるということで、高柳銚子塚古墳の保存について質問がありました。

ここは民地で、以前に発掘調査を行っており、その際に戦時中の遺構が出土しておりますので、今の形が当時（古墳時代）の形を残しているのではなく、あとで造成して戻したということをお答えしております。

戦跡の調査については、市史編集に係る近現代の調査をして、『木更津市史』に掲載していきたいとお答えしております。なお、議会議事録については、後日、冊子として発行いたします。議事録は公民館、図書館でも閲覧できますので、ご覧ください。

金子委員長 ありがとうございます。委員の方々からは他にございませんか。事務局からは、その他としてありますか。

事務局（今関文化課長）

特にございません。

金子委員長 それでは、本日の審議についてこのあたりで終了いたします。本日は活発なご意見ありがとうございました。事務局は、本日の意見を整理し、次回の市史編集委員会の議題内容の検討をお願いします。

本日の議事は以上で終了といたしますので、議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局（今関文化課長）

金子委員長、ありがとうございました。以上を持ちまして、今年度第 3 回木更津市史編集委員会を終了させていただきます。

なお次回の市史編集委員会の開催は、来年の 2 月を予定しております。開催日が決まり次第ご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

委員の皆様方には、長時間にわたりご審議をいただきました。これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。ありがとうございました。

平成 26 年 11 月 5 日

議事録署名人 木更津市史編集委員会

委員長 金 子 馨